

問い合わせ先

第二管区海上保安本部

海洋情報部 専門官 木村信介

電話 022-363-0111 (内線2511)



平成24年3月27日

第二管区海上保安本部

## 震災後の測量により宮古港の海図を改訂

海上保安庁では、東日本大震災で被災した港湾について、水深の変化や海底の障害物の状況を把握し、航海の安全を確保するために、水深測量を行い海図の改訂を進めています。

宮古港（岩手県）では、昨年4月から9月にかけて測量船と航空機により水深測量を実施しました。その成果を反映させて3月30日に海図を改訂します。これで東北地方の主要な被災港湾の海図がすべて改訂されることとなります。

1. 東日本大震災により、被災した港湾では岸壁の崩壊、水中障害物の存在、水深の大きな変化など、海図の記載内容と現状に相違が生じています。海上保安庁では、航海の安全を確保するため、震災後の昨年4月から9月にかけて、宮古港及び周辺海域において、測量船「昭洋」「天洋」、航空機「うみかもめ2号」により精密な水深測量を行い、3月30日にその測量結果を海図に反映させる改訂を行います。

従来は山田港と宮古港の2港を1枚の海図に記載していましたが、今回の改訂では宮古港を単独の海図として新しく作成しました。

なお、東北地方で被災した港湾の海図改訂状況は次のとおりです。

- ・改訂済みの海図

- 仙台塩釜港（塩釜区、仙台区）、釜石港、大船渡港、石巻港、八戸港、久慈港、小名浜港、気仙沼港

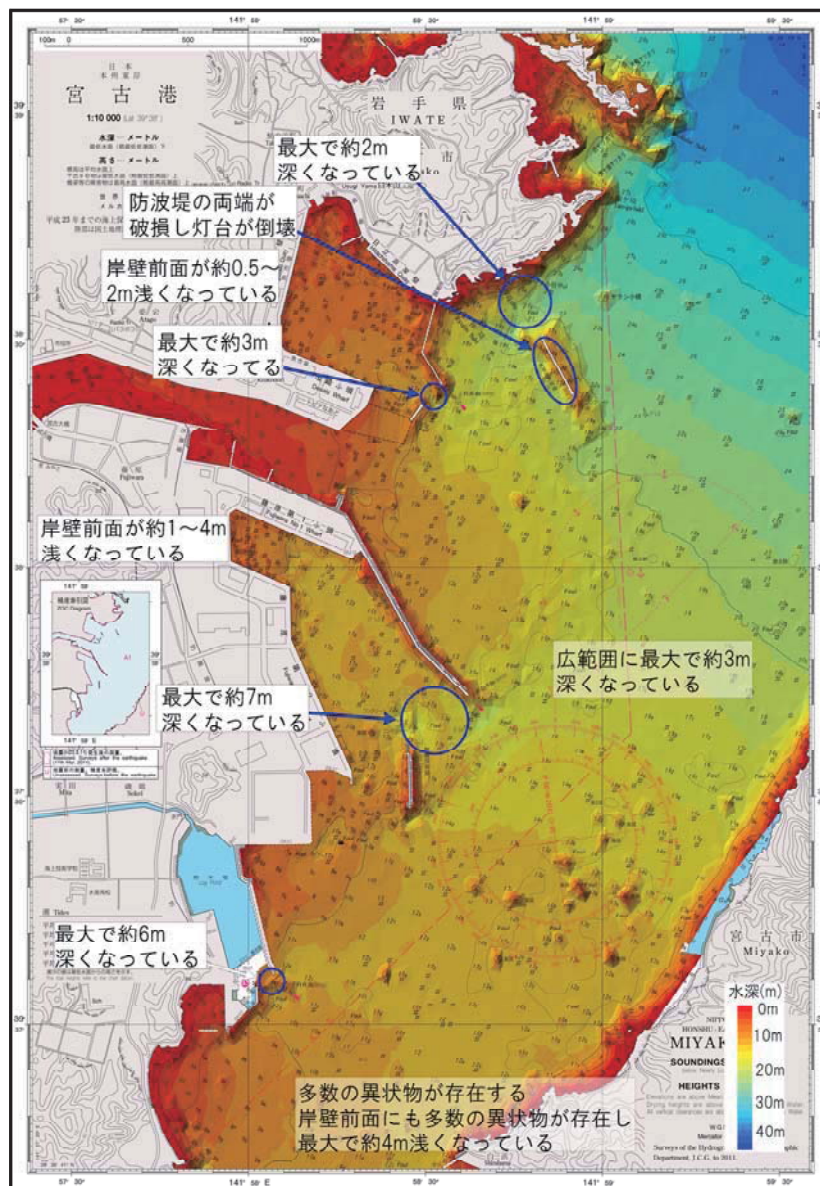
- ・3月30日に改訂を行う海図

- 宮古港、相馬港

2. 宮古港の水深測量では、震災前と比べて以下の変化が確認され、海図に反映されています。

- (1) 防波堤付近の航路等が狭まった箇所においては、震災前に比べて水深が最大で約7m深くなっていることが分かりました。
- (2) 岸壁前面は、異状物等により全体的に浅くなっており、水深が最大で約4m浅くなっていました。また、港内や周辺海域の一部において、異状物が多数確認されました。
- (3) 被害を受けた岸壁や防波堤は、海岸線を破線にして倒壊を示す「dest」を記載しています。通常の海底とは異なる異状物が確認された場所は、「#」や「[Fou]」で示しています。

### 宮古港の震災前後の変化

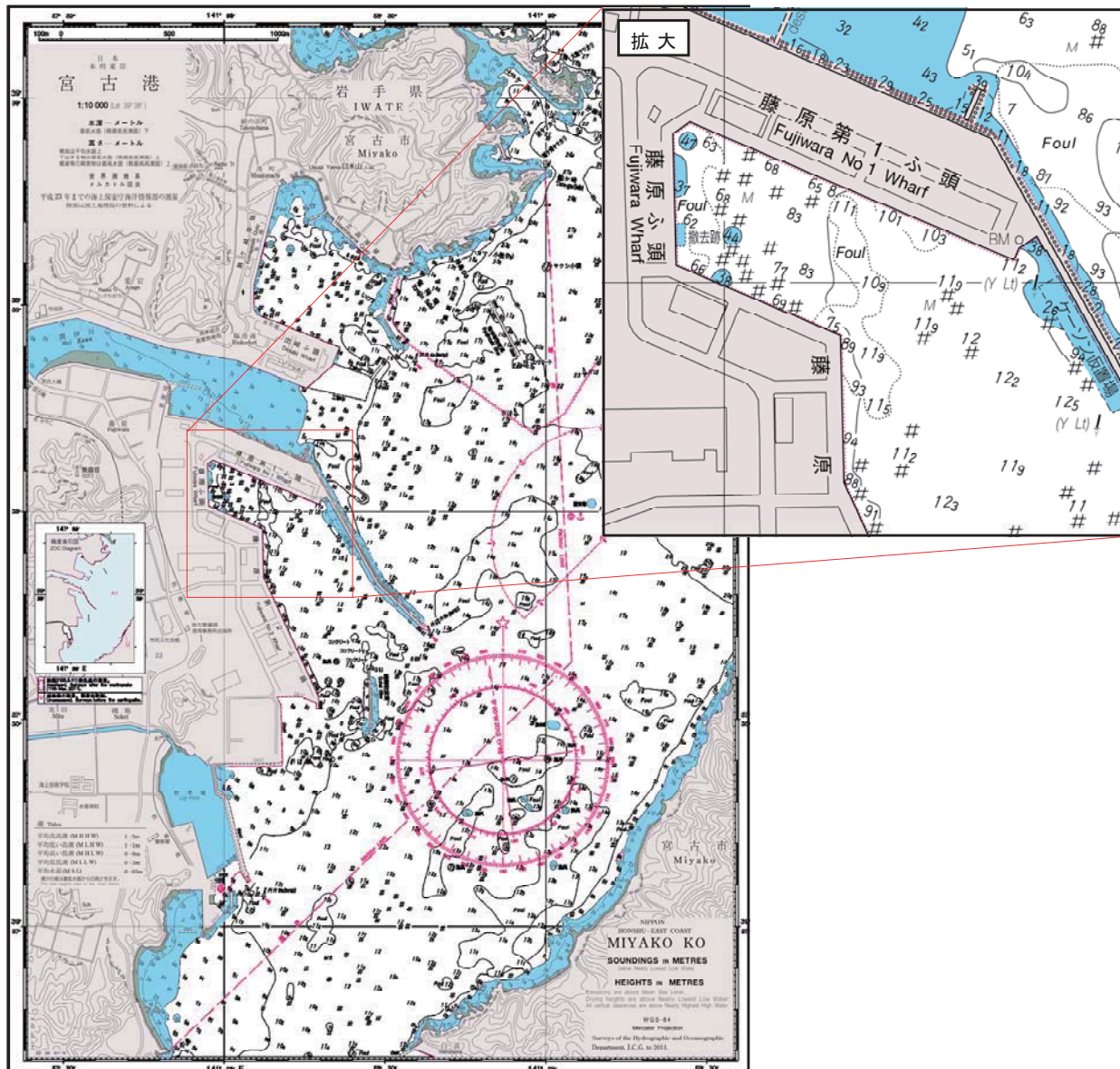


### 3. 海図の概要

海図番号	図名	縮尺	図積	価格(税込み)	発行日
W1405	宮古港	1/10,000	1/4* <sup>1</sup>	2,100円	平成24年3月30日

\*1 図積 1/4とは、用紙の寸法が約54cm×39cmの大きさのもの

#### 宮古港の海図



4. 海図は最寄りの水路図誌販売所及び取次店で購入できます。この販売所等については、以下のホームページ「海図の購入方法（水路図誌販売所）」や当庁刊行の水路図誌目録をご覧ください。海の相談室までお問い合わせください。

ホームページ <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KOKAI/ZUSHI3/default.htm>  
 海の相談室 電話022-363-0111（内線2511）